

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270500810		
法人名	株式会社 桔梗グループ		
事業所名	グループホーム ききょう苑		
所在地	千葉県千葉市緑区あすみが丘8-6-1		
自己評価作成日	平成27年 3月10日	評価結果市町村受理日	平成27年6月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成27年 3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念として掲げた、「地域に根ざした真心とおもてなしの介護」を心掛け、どなたにも優しく明るく真心をもって気持ち良い空間であるよう、職員一同心掛けています。又、安全についての配慮は特に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

最寄りのJR土気駅南口から徒歩で15分ほど、郊外の閑静な住宅街に立地し、おもてなしと、落ち着いた純和風旅館をイメージさせる2階建てのホームです。近くには公園やコミュニティセンター、スーパーがあり買い物や訪問に便利です。日当たりも良く、庭の菜園では、ジャガイモ・三月豆・イチゴの収穫の他、チューリップやききょうなどの花も植えられ、利用者の楽しみとなっています。
 法人代表者の思いをこめた理念「地域に根ざした真心とおもてなしの介護」をホーム長や職員は共有し、利用者に寄り添い、散歩・各種行事・外出など、利用者のペースに合わせた介護を実践しています。家族からは面会に行きやすく、見送りまでしてくれる。職員が明るく元気で、利用者に優しく笑顔で接してくれるなど、評判の良いホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	なるべく目立つ(目の付く)場所に掲げる事で、職員全員が常に理念を意識するようにすると共に、社内会議にて再度職員への周知徹底を行っています。	昨年作り直した独自の理念「地域に根ざした真心のおもてなしの介護」を、玄関などに掲示すると共に、全体会議や、フロア会議で唱和し、確認・周知徹底を図り、日頃のサービスの中で実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コミュニティセンターにて催しへの参加や、慰問に来て貰う事で交流を図っています。	地域の交流センターに、踊りや映画鑑賞、歌などの催し物に出かけています。2か月に1回、アコーディオン・ハーモニカ・シンセサイダー音楽会等のボランティアを受け入れ、利用者も一緒に楽しんでいます。またホームの庭の花火大会には近所の子供たちが数人参加し交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	変わらず地域での交流は少ない為、認知症の理解などは活かしていないのが現状です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見は、職員会議で議題として話し合い、サービス向上に努めています。	今年の会議は、地域包括支援センター、民生委員、家族、利用者、法人代表、職員、他のグループホームから2名が相互交流で参加し、年3回開催しています。活動・行事・研修報告、災害、外部評価などが話し合われ、参加者の貴重な意見を運営に反映しています。	会議は、年6回以上の開催が望ましいとされています。町会長などにも声かけをして、ホームの年間行事予定の中に組み込み、実施されることが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	多くの関連機関と関わるよう心掛けています。(GH連絡会への参加・あんしんケアセンターからの運営推進会議への参加依頼・社会援護課等との連絡や情報交換)	市・区の関係する課については、常に情報を交換しアドバイスも貰っています。運営推進会議にも地域包括支援センターの出席があり、良好な協力関係が築かれています。千葉市のグループホーム連絡会にはホーム長が出席しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における研修を、職員全員が受けられよう体制を作り拘束の無いケアを実践しています。(未修の職員には、社内勉強会を実施)	身体拘束排除を謳い、マニュアルも完備していません。ホーム長指導のもと、言葉の拘束を含め周知徹底を図っており、職員も社外の研修に積極的に参加する等、理解するよう努めています。玄関は日中も施錠していますが、利用者の思いや動きを職員が見守り適切に対処しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、全職員が研修に参加する事を目標に現在取り組んでいます。居室内でのケアに2名体制で行う事で、職員同士のチェックが出来るように可能な限りで取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居者様それぞれの状況により、ご要望に対応できる様、関係者との連携の上職員への理解を求めています。活用するような状況であるかは、利用者様ご家族様の状況や考え方もあり、なるべくご家族様の意向を聞きながら、皆様に良い様な支援をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、生活面や金銭面など多様な面での疑問・心配な点などを、入居前にきちんと納得いくまで相談にのったり、ご説明をするようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族様が、意見や要望を気軽に伝えられるような関係を作る事に努めています。利用者様には日々の声掛けやご家族様のご来苑時にての声掛けは、常に管理者や職員は心掛けています。	家族については、来訪時や、運営推進会議などで話を聞き、運営に反映させるように努めています。利用者には日頃のケアの中で意向や思いを汲み取って対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	些細な意見や提案は随時、若しくは職員会議の際に管理者が聞くようにしています。苑全体に係る様な大きな事や金銭面での大きな提案や依頼などは年に数回の食事会にて、代表者を交え意見交換を行い、なるべく反映して貰っています。	ホーム長は、職員とのコミュニケーションを大事にし、日頃の対話の中や職員会議などで、意見・要望を聴くようにしています。代表者は、年数回全体会議の後に食事会を開き、職員の意見が出やすい雰囲気作りをし、意見を運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の働き方や就業時間などの希望を出来る限り考慮し、働きやすく長く勤められる環境を作るようにしています。定年後の勤務も出来る限り続けられるよう考慮しています。役職や業務内容・資格取得による成果への報酬も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤続年数や力量を考慮しながら、個々に合った研修を推奨し、参加できるようにしています。研修にも参加しやすいシフト作りも心掛けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	なかなか同業者との交流の機会が取れませんが、運営推進会議の場に他のグループホームの方に参加して頂く事で、他でのサービスの良いところを取り入れ、当苑での運営の質の向上に役立っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様に常に寄り添う事で、安心した関係を築き何事も言いやすい状況が作れるようにしています。尚、ご家族様や現入居先の機関よりご本人の情報を細かく吸い上げる事で、ご本人を理解し、今までの生活と変わらない安心した生活を提供出来る様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様も同様、なるべくお話をしていく事で、現状の悩みや不安を話せるような、関係作りを心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、ご家族様とのお話をしている時点で、どんな場所でどんなサービスを必要としているのかを第一に考え、当苑でのご入居に限らず、他の選択肢も含めた、ご家族様や利用者様にベストなご提案が出来る様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護のお手伝いをすると同様、自身の家族と同様な気持ちを持つことで、利用者の皆様と向き合っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の利用者様を思う気持ちを大切に、職員自身もご家族様と一緒に悩みや不安を共有し、一緒に考え一緒に支えあう関係を築けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様が今まで大切にされていた方や場所の話しをなるべくしたり、育った場所での方言などを会話で使う事で、今までの環境を覚えていられるよう話題作りをしています。	家族が面会に来る時に、お孫さんやひ孫さんが一緒に来る時もあり、利用者の喜びとなっています。家族と法事やお墓参りに出かける人、近所付き合いのあった友人が訪ねて来る人、友人と電話により交流を続けている人等、様々な形で支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格を把握し、個々での会話が難しい状態の時には、スタッフが間に入り会話を繋いで行く事で、一人にならない状況を作ったり、利用者様同士が安定した関係が築ける様支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居におきましても、何かあれば気軽に相談が出来る様な関係作りを心掛けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者様と会話をする事で、何を思い希望しているかを把握し、それに合ったお手伝いをするよう努めています。発語の少ない利用者様に対しては、出来る限り声掛けの反応や表情から、ご本人にとっての良い支援を心掛けています。	外食をしたいという利用者の希望に応じて、約2か月に1回食事に出かけています。意向の把握が困難な人には、声かけに対する反応を見たり、表情やしぐさから本人の意思の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者情報は勿論、ご本人様やご家族様からの会話によっても把握し、それを活かしたり改善するなどに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録にて一日の出来事やレクリエーションなどの能力を把握し、バイタルチェックや排便記録、看護記録にて日々の健康や心理状態を把握する事で、現状の一人ひとりの暮らし全般を把握する様努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々変わる状況を常に考え、最善の支援が出来る様必要に応じて処遇改善の会議は行う様にしています。その結果を持ち、介護計画はご本人様やご家族様のご要望を優先し、管理者・計画作成担当や・看護師を含め、より良い介護計画を作成する事に努めています。	計画は計画作成担当者を中心に、本人や家族の要望を取り入れ、主治医や看護師、ホーム長や職員と話し合い、4ヶ月に1回作成しています。モニタリングは3ヶ月に1回行い、介護度の更新時や体調変化時等には随時見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録は、なるべくわかり易く誰が見ても理解できる言葉などを使う様にしています。常に何か新しい事などより良い提案があれば検討し、介護計画の見直しに役立てる様にしています。重要な事は、別に申し送りノートを作る事で素早く対応できています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	決まりきったサービスをする事なく、日々変化する状況やニーズに対応できる様、サービスの提供も柔軟な考えで常に日々、進化させていけるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの個性にあった支援を心掛けています。コミュニティでの協働支援に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は基本、ご本人様・ご家族様のご希望に合わせた支援で行っています。当苑でも協力医療機関との提携により、月2回訪問にての診療を行っている事で、安心した生活が送れるよう支援をしています。	訪問診療の内科医が月2回来訪しています。訪問歯科は週に1回来訪し、必要に応じて義歯の調整や口腔ケアの指導をしています。看護師(非常勤職員)が週3～4日勤務して、利用者の健康管理・維持・相談に努めています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3～4日3時間、正看護師が勤務している事で、介護での気付きや心配事を常に相談し合える環境です。利用者様の健康管理を第一とし、看護師、介護スタッフが協働し、情報の共有を図り医療機関との連携に役立てるなど、適切な対応を心掛けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連携は、苑の代表者や管理者が常に深い関係作りに努めています。それに加え受診の際などには、同行の看護師や職員も医師や看護師などとの、コミュニケーションを図るようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明で、重度化した場合における対応に係る指針を書面にて説明し、ご理解を頂いています。苑で終末期を迎えられた利用者様はまだ居ませんが、看護師や医療機関との連携により、なるべくご家族様のご希望に添えるお手伝いが出来る様取り組んでいます。	家族が希望する場合は、契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」を取り交わしています。急変時の対応は、病院が作成したマニュアルを電話の近くに貼り、緊急の場合に提携病院に搬送することとしています。また、看護師から見た医療面からの終末期ケアのあり方を、全体会議で職員に伝えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを目の付く所に掲示する事で咄嗟の時にも慌てず対応できる様にしています。尚、職員には救急法の講習を受ける事で、実践力を身に付けるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練で、昼夜にわたる想定での避難方法や消防署員による消火訓練などの指導を受ける事で、より災害時の対応がスムーズに出来る様努めています。その他にも、近隣のご家族との挨拶や声掛けにより、近隣との繋がりを持つことで緊急時の協力が得られるよう心掛けています。	消防署立会いの火災避難訓練と夜間想定での自主訓練を年2回実施しています。スプリンクラー、消火器、自動通報装置など装備は完備しています。備蓄は7日分用意されています。	高齢者も多いことから、消防署、地域の住民(町内会)との合同による災害避難訓練の実施が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの利用者様の育った環境や人格を尊重し、気持ち良い対応や言葉遣いを心掛け、真心のこもったおもてなしの介護を目指しています。	トイレ誘導は「ちょっと行ってみようね」等、他の利用者に気づかれないような配慮をしています。入浴時は肌を露出しますが、早目にタオルをかける等、羞恥心にも気遣いをしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人に決めて貰えるような問い掛けで会話をしたり、話しやすい雰囲気を作り、思っている事を言いやすい環境作りを心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆様に同じ対応をするのではなく、その日の体調やご本人の意思や希望を尊重し、日々無理の無い生活が出来る様支援しています。基本、最低限皆様と揃ってする事以外は、ご自由なスタイルで生活をして頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様からの依頼も勿論ですが、殆ど定期的に訪問美容による、カットやカラーリングを自由に出来る様に支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	なるべくお手伝いの出来る利用者様には、ご自身の力が発揮できるような(材料の準備・食事の後片付けなど)を職員が見守りながらお願いしています。行事や誕生会の際のお菓子の手作りなども職員が手伝い、色々チャレンジしています。	食前に誤嚥予防の体操を行っています。利用者が野菜の皮むきから刻みまで出来る範囲で行い、下膳もすすんで行っています。食事時にはテレビを消してBGMを流し、利用者が揃ったところで「いただきます」と皆で言い、食事を一緒に楽しめるようけじめをつけています	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々、食事量や水分量などの健康管理のチェックを行い、一人ひとりの状態を見ながら日々支援をしています。食事の量が取れていない利用者様には経口飲料などでの栄養補給も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	引き続き週1回の訪問の歯科診療により、虫歯の治療・口腔ケアなどの口腔内の衛生管理をして貰っています。それが出来ない利用者様には、ご本人に合った口腔ケア用品にて個々に行う様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力、トイレでの自然排泄ができる事を目標とし、個々の利用者様の状態に応じた排泄の支援を、昼夜それぞれ細かく検討し、行っています。	排泄パターンの把握や、少し早目のトイレ誘導で、リハビリパンツから布パンツに改善した人や、24時間オムツだった人が、昼間はリハビリパンツに改善した人などがあり、自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行い、自力で排便が出来ない利用者様には薬での対応を、日々調整しながらスムーズな排便が出来る様支援しています。それと共に、食物の摂取(牛乳やヨーグルト)にて自然な排便が出来る様にも考えています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴する事で体調を崩す事の無い様、事前のバイタルチェックを欠かさず、無理の無い入浴を行っています。お一人でゆっくり入浴したい利用者様などの希望も考慮しながら、安全に入浴出来る様支援しています。季節を感じられる入浴の提供も行っています。	原則週3回の入浴支援を行っています。バイタルチェックで問題があった場合には、翌日に延ばしたり清拭に切り替えています。冬場は脱衣所を温め、温度差のないように配慮しています。利用者の希望で入浴剤を入れたり、ゆず湯・しょうぶ湯などで季節感を出しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本、ご自身の状況に応じて、自由に休息して貰っています。それにより夜間の安眠に影響が出る場合には、日中の活動量を増やすなどの工夫をし、安眠できる事で規則正しい生活が送れる様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬には十分注意を払っています。職員同士が確認しながら利用者様に手渡しの上、飲み終わるまでの管理を行っています。薬が変わった、増えた等の対応には、お薬情報を添付し理解を深めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの好みや生活歴などを理解し、それぞれの利用者様にあった役割や楽しみ事の支援を行っています。喫煙や飲酒のご希望等にも出来る限り理解・協力をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外に出るのに支障がない日には外の空気を吸える様、ほぼ散歩に出掛けています。四季折々の季節を感じられる行事は必ず行っていますし、その他ご家族様との外出も自由に行ってもらえる様、車椅子の貸し出しや車の手配などの支援も行っています。	散歩はほぼ毎日、約30分～45分出かけています。散歩がてら、おやつや日用品を買いに外出することもあります。遠出の場合、初詣は橋神社へ、花見は近隣の桜の多い場所へ、車で春にはいちご狩り、紫陽花見物は茂原方面に出かけるなど、外出を楽しむ支援に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はご家族様が行っていますが、お金を持っていないと落ち着かない利用者様や、買い物を希望される利用者様には、ご家族様との相談の上所持して貰っています。買い物を希望される利用者様には、ご自身の力に合わせた買い物が出来る様個々に支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は自由に行える、出せる様支援すると共に、内容などお手伝いが必要な時には、いつでも協力を致します。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除をきちんとする事で、快適な空間作りに努めています。リビングや利用者様の目の付くところには、庭で咲いた花などを飾り、季節を感じて頂けるようにしています。	大半の人が過ごすリビング兼食堂は明るく、日当たりも良く、ソファも置かれ、居心地良くゆったり過ごせるように配慮されています。厨房と一体になっているので、調理の匂いや音に生活感が感じられます。壁には、職員と一緒に作った大きな桜の貼り絵や笑顔の写真が飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、気の合う利用者様などを考慮し、概ね決めた場所で思い思いに過ごして頂いています。只、それによりお一人になってしまう様な利用者様がある事も考慮し、定期的に場所を変える工夫をしています。勿論、静かにお一人で過ごせるような空間もご提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物や可燃物を除き、持ち込みはご利用者様のご自由としています。ご家族様がなるべく今までの生活と変わらない様な居室空間を作られているようです。仏壇などの持ち込みを希望された利用者様にも対応しています。	清潔な居室は、エアコン、クローゼットが備え付けで、畳調の床が利用者にやすらぎを与え喜ばれています。利用者はそれぞれ、タンス、椅子、冷蔵庫、テレビなどを持ちこみ自宅に居るように過ごしています。空調や臭いについても配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床に物をなるべく置かないなど、歩行の安全に努めるなど、全ての面で安全な空間作りを心掛けています。最後まで一人ひとりの出来る事を、個々に考え実践する事で、自立した生活が長く続けられるよう支援しています。		